

令和6年度 沼田町障害者就労施設等からの物品等調達方針

1. 目的

この方針は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号。以下「法」という。）第9条の規定に基づき、本町における障害者就労施設等からの物品及び役務（以下「物品等」という。）の調達を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

2. 方針の適用範囲

この方針の適用範囲は、町の全ての機関が発注する物品等とする。

3. 調達の対象となる施設

この方針において調達の対象となる施設とは、法第2条第4項に規定する障害者就労施設等とする。

4. 調達する物品等

町が発注する物品等のうち、障害者就労施設等が供給できるものとする。

5. 調達の目標

当該年度の目標額は、前年度に障害者就労施設等から調達した実績額を目標とし、それを上回るよう努める。

6. 調達の推進方法

- (1) 障害者就労施設等から提供可能な物品等について情報を収集し、各部署へ情報提供を行う。
- (2) 発注担当課はその情報を基に可能な限り障害者就労施設等への発注に努める。
- (3) 調達に当たっては、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第1号又は第3号に基づく随意契約の活用などにより、発注の拡大に努める。ただし、この場合においては、予算の適正な執行に努めるとともに、公平性・競争性の確保に留意する。

7. 調達方針及び調達実績の公表

- (1) 調達方針を策定又は見直しをしたときには、町ホームページ等により公表する。
- (2) 調達実績については、当該年度終了後概要を取りまとめ、町ホームページ等により公表する。

8. 庁舎内のスペースの活用

町は、所有する施設のスペースを活用した障害者就労施設等の物品販売について積極的に検討する。

9. 担当窓口

この方針に関する担当窓口は、保健福祉課福祉グループとする。

附 則

この方針は、令和6年7月1日から施行する。

令和6年度 障害者就労施設からの物品等の供給可能一覧

施設名 就労支援センター青空
 住 所 深川市納内町2丁目1番48号
 電 話 0164-24-3450

【単位：円】

区 分	項 目	単 位	単 価	供給可能 数 量	備 考
物 品	そば煎餅(小)	1袋	200	都度相談	45g入り 常温保存
物 品	そば煎餅(大)	1袋	350	都度相談	120g入り 常温保存
物 品	生ひやむぎ(製麺)	1袋	350	都度相談	冷蔵保存 夏季限定
物 品	生うどん(製麺)	1袋	270	都度相談	冷蔵保存 冬季限定
物 品	生そば(製麺)	1袋	350	都度相談	冷蔵保存 通年
役 務	草刈り作業	1回	相談	相談	面接等要相談

施設名 深川ディスプレイス ふれあいの家
 住 所 深川市開西町2丁目7番15号
 電 話 0164-22-4002

【単位：円】

区 分	項 目	単 位	単 価	供給可能 数 量	備 考
物 品	たい焼き	1個	150	50個	1週間前までに注文
役 務	清掃作業	1回	600	5~6名	

施設名 ライブコネクトくだん(ピーターパン)
 住 所 深川市4条8番26号
 電 話 0164-34-7758

【単位：円】

区 分	項 目	単 位	単 価	供給可能 数 量	備 考
物 品	ハンバーガー (6種類)	1個	370~ 650	40個	10日前までに注文
物 品	サイドメニュー	1個	200~ 320	40個	10日前までに注文
物 品	カレーライス (2種類)	1個	650~ 820	20個	10日前までに注文

物 品	手芸品	1 個	150～ 600	5 個から 20 個	4 週間前までに注文
役務	軽作業	1 日	650	1～2 名	1 日 3 時間程度（清掃、農 作業、除雪等）

施設名 地域活動支援センター あつぷる

住 所 深川市 4 条 8 番 2 号

電 話 0 1 6 4 - 2 2 - 0 8 6 6

【単位：円】

区 分	項 目	単 位	単 価	供給可能 数 量	備 考
役 務	施設等の清掃作業	1 日	相談	4 名	
役 務	軽作業	1 日	相談	10 名程度	
役 務	配送作業	1 日	相談	4 名	